

学校において予防すべき感染症の種類及び出席停止期間の基準

<学校感染症 第1種> 出席停止期間：治癒するまで

感 染 症 名	
○ エボラ出血熱	○ クリミア・コンゴ出血熱
○ 痘そう	○ 南米出血熱
○ マールブルグ病	○ ペスト
○ ラッサ熱	○ ジフテリア
○ 急性灰白髄炎（ポリオ）	○ 特定鳥インフルエンザ（H5N1）
○ 重症急性呼吸器症候群（SARS）	○ 中東呼吸器症候群（MERS）
○ 新型インフルエンザ等感染症、	○ 指定感染症
○ 新感染症	

<学校感染症 第2種>

感染症名	主な症状	潜伏期間	出席停止期間
○インフルエンザ (鳥インフルエンザ (H5N1)を除く)	高熱, 頭痛, 全身倦怠感, 関節や筋肉の痛み, 吐き 気, 嘔吐, 下痢, など	1～2日	発症後5日を経過し, かつ解熱し た後2日(幼児にあっては, 3日) を経過するまで
○百日咳	特有の咳・発作性・連続性 (コンコンヒューヒュー) 咽頭の発赤・腫れなど	6～15日	特有の咳が消失するまで又は5日 間の適正な抗菌性物質製剤による 治療が終了するまで
○麻疹 (はしか)	発熱, 咳, 鼻水, 結膜充血, 目やに, 口内頬粘膜に白い 斑点, 赤い発しんなど	10～12日	解熱した後3日を経過するまで
○流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発熱, 耳下腺の腫れ痛み, 嚙下痛など	14～21日	耳下腺, 顎下線又は舌下線の腫脹 が発現した後5日を経過し, かつ, 全身状態が良好になるまで
○風しん (三日はしか)	発熱, 発疹, リンパ節の腫 れ・圧痛など	14～21日	発しんが消失するまで
○水痘 (水ぼうそう)	紅斑・丘しん→水疱膿疱→ かさぶたの順に進行する 発しんが出現・混在	11～20日	すべての発疹が痂皮化するまで
○咽頭結膜熱 (プール熱)	高熱, 結膜炎, 咽頭炎など	5～6日	主要症状が消退した後2日を経過 するまで
○結核	微熱, 咳, 痰, 倦怠感など	1～2ヵ月	病状により学校医その他の医師に おいて感染のおそれがないと認め るまで
○髄膜炎菌性髄膜炎	発熱, 頭痛, けいれん, 意 識障害など	2～4日	病状により学校医その他の医師に おいて感染のおそれがないと認め るまで
○新型コロナウイルス 感染症	発熱, 風邪症状, 息苦しさ 倦怠感など	2～3日	発症した後5日間を経過し, かつ, 症状が軽快した後1日を経過する まで

<学校感染症 第3種> 出席停止期間：病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで

感 染 症 名	
○ コレラ	○ 細菌性赤痢
○ 腸管出血性大腸菌感染症	○ 腸チフス
○ パラチフス	○ 流行性角結膜炎
○ 急性出血性結膜炎	○ その他の感染症 (条件によって出席停止の措置が必要と考えられる感染症)
溶連菌感染症, ウイルス性肝炎, 手足口病, 伝染性紅斑, ヘルパンギーナ, マイコプラズマ感染症, 流行性嘔吐下痢症など	

